

水道施設の利活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領

水道局では、水道施設（水路橋・水管橋、配水池等）について、本来の機能を損なわない範囲で民間の事業者の皆様にご利用していただくことで、収益確保や経費節減が図れるか検討を進めています。

この度、事業者の皆様との「対話」を通じて、幅広く水道施設の利活用の可能性をお聞きする「**サウンディング型市場調査（以下、「本調査」という。）**」を実施します。

今後の水道施設の利活用に向けた参考とするため、対話に参加いただける事業者を募集します。



【写真（参考）高山橋水管橋の外観】

1 調査の目的

本市の水道事業は、給水人口の減、建設資材の高騰、施設整備の事業量増大等により、厳しい財政状況が続くことが見込まれていますが、限られた財源の中でも、適正な周期で水道施設（水路橋・水管橋、配水池等）を保全・更新していく必要があります。

このような背景から、民間の事業者さま等に、本来の機能を損なわない範囲で水道施設を利活用（ネーミングライツ^{※1}・広告^{※1}・その他水道施設利活用事業^{※2}）していただくことで、水道局の収益確保又は経費節減等が図れるか検討を行っています。

本調査は、事業者等の皆様との「対話」を通じて、水道施設を利活用する事業（以下、「本事業」という。）の実現性を確認するとともに、自由な利活用アイデアを広くお聞きすることで、今後の事業展開の参考とすることを目的としています。

※1 本事業の「ネーミングライツ」と「広告」の考え方は、本市の制度に準拠します。

※2 「その他水道施設利活用事業」とは、民間の事業者さま等に、本来の機能を損なわない範囲で水道施設を利活用していただくことで、水道局の収益確保又は経費節減等を図る事業です。事業者の募集や選定に関する基本的な考え方及び手続は個別に協議して決定します。

2 対話参加の申込み（事前申込制）

- (1) 申込方法 別紙「【様式1】エントリーシート」に必要事項を記入し、Eメールへ添付の上、期間内に申込先へご提出ください。
- (2) 申込期間 令和6年12月2日（月）10時 から 12月27日（金）17時 まで
- (3) 申込先 E-mail: su-josui@city.yokohama.lg.jp
(件名は「【参加申込】水道局サウンディング調査（会社名）」と記載してください。)
- (4) 現場見学会 ご要望がある場合は、現場見学会(市外施設のみ)を開催します。開催を希望される場合は、次の通りお申し込みをお願いします。
【申込】「【様式1】エントリーシート」の項目4にご記入をお願いします。
【日時】令和6年12月27日以降に順次調整します（※詳細は別途連絡します。）。
【場所】現地調査の希望があった場所
※駐車場の用意はありませんので、公共交通機関等を利用してお越しください。

3 対話の実施（アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。）

- (1) 実施期間 令和7年1月20日（月）～1月31日（金）までの間
※ 原則、上記期間内に実施しますが、日程が調整できない場合は、適宜変更します。
1事業者につき60分程度を予定しています。
- (2) 場 所 横浜市役所 20F 会議室（詳細は別途連絡します。）
※ オンラインによる対話を希望される場合は、「エントリーシート」の項目2「オンライン」にチェックを入れてください。
- (3) 対 象 者 「本利活用」に関心を有する事業者あるいは広告代理店等
※ 市内・市外の事業者等を問いませんが、個人は対象となりません。
なお、下記「6（5）参加除外条件」も併せてご確認ください。
- (4) 提 出 物 対話の際に使用する「【様式2】事前ヒアリングシート」に必要事項を記入し、下記に記載されているEメールへ添付の上、提出期限までにご提出ください。
(件名は「【事前提出】事前ヒアリングシート（会社名）」と記載してください。)
- (5) 提 出 先 E-mail: su-josui@city.yokohama.lg.jp
- (6) 提出期限 令和7年1月15日（水）17時
※ 提出が遅れる場合、上記提出先までご連絡願います。

4 個別対象施設の概要

本事業の対象施設は、表1のとおりです。

なお、各施設で対象の性質が異なるため、次の通りグループ分けを行っています。

① Aグループ

水道局（浄水部）で所管する水管橋・水路橋（14橋）を対象としたグループ。

② Bグループ

主に配水池等の池状構造物を検討の対象としたグループ。

③ Cグループ

原則構造物のない「用地」等を対象としたグループ。

【表1 対象施設一覧表（別紙「個別対象施設における詳細情報」参照）】

No.	施設名称 (グループ)	施設概要	施設所管課 連絡先
1	城山水管橋 (Aグループ) 【相模原市緑区】	【竣工年度】昭和40年 【延長】φ1,350×284m 【備考】城山ダム本体工事と同時期に完成。水没する城山水管橋の代替として神奈川県より譲渡。	水道局 川井浄水場 045-921-1174
2	中の沢水管橋 (Aグループ) 【相模原市南区】	【竣工年度】昭和60年 【延長】22m 【備考】住宅地の中にあり、目線より低い位置を占有。	水道局 川井浄水場 045-921-1174
3	浅間橋水管橋 (Aグループ) 【大和市】	【竣工年度】昭和41年 【延長】13m 【備考】目につきにくい位置にあり、目線よりも低い位置を占有。	水道局 川井浄水場 045-921-1174
4	境川水管橋 (Aグループ) 【大和市】	【竣工年度】昭和48年 【延長】56m 【備考】φ1500×3本の管路が対象。	水道局 川井浄水場 045-921-1174
5	大貫谷戸水路橋 (Aグループ) 【旭区】	【竣工年度】昭和27年 【延長】306m 【備考】地上から10～20mの高さの鋼製構造物。	水道局 川井浄水場 045-921-1174
6	梅田谷戸水路橋 (Aグループ) 【旭区】	【竣工年度】昭和27年 【延長】306m 【備考】地上から5～10mの高さの鋼製構造物。	水道局 川井浄水場 045-921-1174
7	水の橋添架橋 (Aグループ) 【保土ヶ谷区】	【竣工年度】昭和29年 【延長】9m 【備考】合計7本の管が対象。	水道局 西谷浄水場 045-371-5335
8	高山橋水管橋 (Aグループ) 【旭区】	【竣工年度】昭和29年 【延長】5m 【備考】鶴ヶ峰病院付近新幹線ガード下にあるφ1000の水管橋。H21年に再塗装実施。	水道局 西谷浄水場 045-371-5335
9	第三鋼路橋 (Aグループ)	【竣工年度】昭和29年 【延長】76m	水道局 西谷浄水場

	【旭区】	【備考】工業用水道鶴ヶ峰事務所の脇にある高さ10m程度の鋼製水路橋。	045-371-5335
10	今宿東鋼路橋 (Aグループ) 【旭区】	【竣工年度】平成3年 【延長】23m 【備考】地面からの高さ約5mで車道を横断する鋼路橋。視認されやすいが、交通上の制約がある可能性あり。	水道局 西谷浄水場 045-371-5335
11	目久尻川水管橋 (Aグループ) 【高座郡寒川町】	【竣工年度】昭和39年 【延長】39m 【備考】周囲の景観に配慮し、コンクリート支持台は草花のデザインが施されている。	水道局 小雀浄水場 045-851-1731
12	境川水路橋 (Aグループ) 【藤沢市】	【竣工年度】昭和39年 【延長】395m 【備考】境川の横断部に設置される鋼製水路橋。	水道局 小雀浄水場 045-851-1731
13	小出川水管橋 (Aグループ) 【高座郡寒川町】	【竣工年度】昭和46年 【延長】29m 【備考】小出川横断部に設置される鋼製水管橋。	水道局 小雀浄水場 045-851-1731
14	引地川水路橋 (Aグループ) 【藤沢市】	【竣工年度】昭和39年 【延長】414m 【備考】引地川の横断部に設置される鋼製水路橋。	水道局 小雀浄水場 045-851-1731
15	青山水源事務所 (Bグループ) 【相模原市緑区】	【竣工年度】明治30年、昭和7年 【規模】— 【備考】旧青山水源事務所の右半分の日本家屋は明治30年には存在しており、左半分の洋館は昭和7年に増築。	水道局 川井浄水場 045-921-1174
16	相模原沈でん池 (Bグループ) 【相模原市南区】	【竣工年度】— 【備考】現在職員は常駐していない。用地内の立ち入り不可。	水道局 川井浄水場 045-921-1174
17	下九沢分水池 (Bグループ) 【相模原市緑区】	【竣工年度】昭和24年 【備考】相模湖系原水を分水する施設。住宅街に存在し、施設内には立ち入り不可。	水道局 川井浄水場 045-921-1174
18	谷ヶ原取水所 (Bグループ) 【相模原市緑区】	【竣工年度】昭和24年 【備考】かつて分水量調整に伴うゲートの操作と水質検査を行っていた。施設内立ち入り不可。	水道局 川井浄水場 045-921-1174
19	上永谷配水池 (Cグループ※) 【港南区】 ※地下構造物のため。	【竣工年度】平成15年 【形状】長方形 【備考】有効貯水量20,000m ³ の配水池です。2槽の配水池の間に公道が走り、外側フェンスの視認性は良い。	水道局 小雀浄水場 045-851-1731
20	磯子配水池 (Bグループ) 【磯子区】	【竣工年度】昭和49年 【縦*横*高】60m*50m*5m 【備考】有効貯水量15,000tの半地下式の配水池。磯子の工場地帯を見下ろすことができ、眺めがよい。	水道局 西谷浄水場 045-371-5335
21	野毛山旧配水池 (Bグループ)	【竣工年度】昭和5年 【形状】円形	水道局 西谷浄水場

	【西区】	【備考】この施設は、珍しい円形の配水池で、平成13年使用廃止。現在、野毛山公園の一部として市民に親しまれている。	045-371-5335
22	今井配水池 (Bグループ) 【保土ヶ谷区】	【竣工年度】平成15年 【形状】長方形 【備考】有効貯水量30,000tの新しい配水池。上部の耐荷重は20t/m ² を有する強固な構造になっている。	水道局 西谷浄水場 045-371-5335
23	港北配水池 (Bグループ) 【都筑区】	【竣工年度】昭和46～51年 【形状】長方形 【備考】市内最大の有効貯水量136,000tを誇る配水池。上部は都田公園（環境創造局）として市民開放。	水道局 小雀浄水場 045-851-1731
24	高塚配水池 (Cグループ※) 【泉区】 ※地下構造物のため。	【竣工年度】昭和54年 【形状】長方形 【備考】昭和54年に竣工した有効貯水量28,000m ³ の配水池。現在は、角度によって反対側が透けて見える高性能フェンスに囲まれている。	水道局 小雀浄水場 045-851-1731
25	矢指配水池 (Cグループ※) 【旭区】 ※地下構造物のため。	【竣工年度】昭和43年 【形状】長方形 【備考】容量15,000m ³ の地下式配水池。周囲はフェンスで囲まれているが、内部は視認可能。	水道局 小雀浄水場 045-851-1731
26	中尾配水池 (Cグループ※) 【旭区】 ※地下構造物のため。	【竣工年度】平成12年 【形状】長方形 【備考】容量10,000m ³ の配水池。	水道局 小雀浄水場 045-851-1731
27	道志水源林 (Cグループ) 【山梨県南都留郡 道志村】	【竣工年度】— 【備考】山梨県にあり、横浜水道の水源として情報発信の頻度やホームページでの露出度は高い。	水道局 水源林管理所 055-452-2004

「対象施設一覧表」に記載している施設以外にも、利活用の可能性が見込める水道施設や建築物等がある場合は、ご提案を受け付けます。

5 対話内容

(1) 事前ヒアリングシートの提出

「【様式2】事前ヒアリングシート」で指定した次の各項目について、ご意見・ご提案をお願いします
(記載可能な項目、あるいは一部の施設のみのご意見・ご提案でも構いません。)

① 水道施設の利活用において、市場性があると考えられる水道施設とその理由

対象施設一覧表のうち、市場性があると考えられる施設及びその理由をご教授願います。複数の施設をお答えいただく場合は、施設ごとに理由を記載してください。

なお、対象施設一覧表に記載のない施設（例：浄水場、その他水道用地など）についても、ご提案いただくことは可能です。

② 提案事業の概要

上記①で回答した施設において、提案される事業（広告、ネーミングライツ、その他水道施設利活用事業）の概要（イメージ）を可能な限り具体的に記載してください。【様式2】事前ヒアリングシートでの表現が難しい場合は、任意で作成した資料を添えて提出してください。

なお、ネーミングライツの事業を提案される場合は、地域あるいは社会貢献のイメージも合わせてご教授ください。

③ 希望するスポンサーメリット

提案事業を実施する上で、ご希望されるスポンサーメリット（横浜市水道局ウェブページでの広報等）があれば、ご教授ください。

④ 本調査へ参加された理由

本調査へ参加いただいた理由をお聞かせください。

⑤ その他疑問点や自由意見など

上記以外の項目で、疑問点やご意見などがあれば自由にご記載願います。

(2) 対話の進め方

参加される事業者等の皆さまから事前ヒアリングシートの項目に沿ってご説明いただき、それを踏まえて、水道局から質問をさせていただきます。

6 留意事項

(1) 参加及び対話内容の取扱い

- ・ 申込多数の場合は、対話時期や対話内容等を個別に調整させていただくことがあります。
- ・ 対話内容は、今後の事業展開の参考とします。なお、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、本事業への反映について約束するものではないことをご理解ください。
- ・ 提案内容の著作権は、提案事業者さまに帰属しますが、提出資料の返却はいたしかねます。

(2) 対話に関する費用

対話への参加に要する一切の費用（交通費・通信費等）は、参加事業者等の皆さまの負担とします。

(3) 追加対話への協力

本調査終了後も必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には、ご協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

- ・ 対話の実施結果については、概要を水道局ウェブページで公表します。
- ・ 公表にあたっては、事前に参加事業者等の皆さまに内容の確認を行います。
- ・ 参加事業者等の名称や特定できる情報及び企業ノウハウ等の知的財産に関わる内容は公表しません。

(5) 参加除外条件

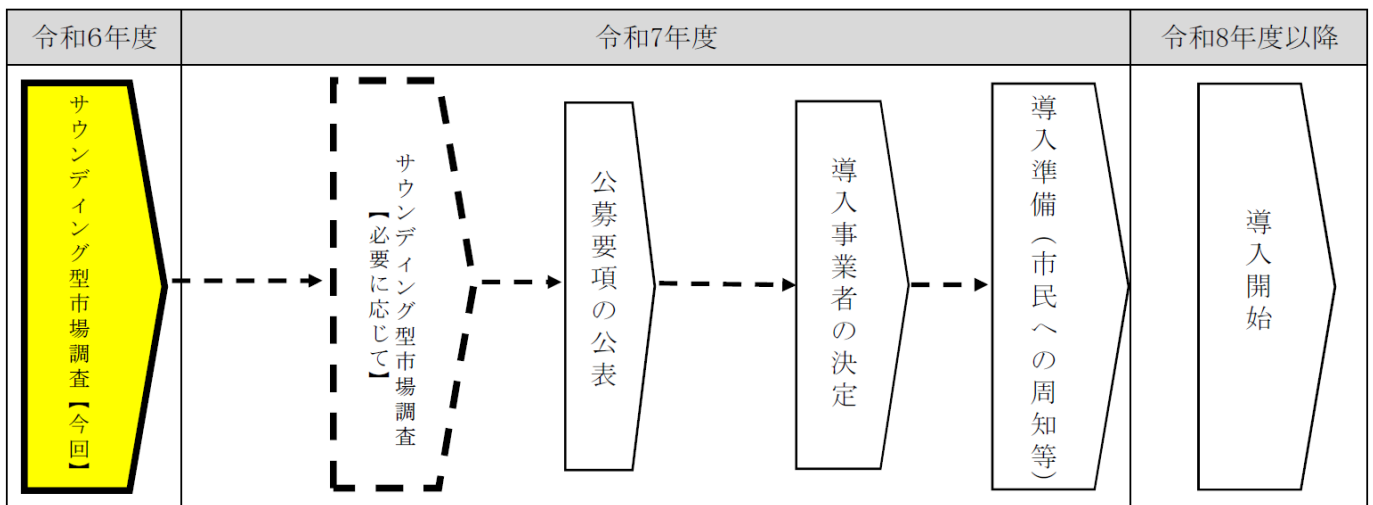
対話の参加除外条件は、横浜市ネーミングライツ導入に関するガイドラインに準拠します。

(6) 想定スケジュール

令和6年度のサウンディング型市場調査において、水道施設の利活用を行う事業の市場性を確認できた場合は、7年度に調査結果を踏まえた公募を実施し、実際に利活用していただく事業者を決定します。その後、市民への周知などの準備を経て、8年度から本事業を本格実施します。

※ 公募対象施設や検討状況などにより異なりますので、あらかじめご了承ください。

※ 本調査の結果を踏まえ、各水道施設の利活用に向けた検討を進めていきます。



7 参加申込・その他連絡先

- (1) 連絡先 横浜市水道局浄水課 サウンディング調査担当
- (2) 所在地 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市役所 20 階
- (3) 電話・FAX 045-671-3544／045-212-1158 担当者：松田、喜多村
- (4) E-mail su-josui@city.yokohama.lg.jp

※ 個別対象施設に関する問い合わせは、「表 1 対象施設一覧表」に記載の施設所管課まで直接お問い合わせください。